

はじめに

静岡県教育委員会では、各学校における授業力向上を支援するため、県内の子どもの実態を踏まえて、平成20年3月に告示された学習指導要領の内容を具体化した「静岡県の授業づくり指針」を作成いたしました。

これは、平成17年1月に刊行された「静岡県版カリキュラム」の増補改訂版であり、それまでの5教科（国語，社会，算数/数学，理科，外国語）に体育/保健体育，音楽，図画工作/美術，家庭/技術・家庭の4教科を加えた9教科において、静岡県の子どもたちに身に付けさせたい学習内容等を具体的にまとめたものです。

今回の増補改訂に当たり、これまで親しまれてきた「静岡県版カリキュラム」の名称を、「静岡県の授業づくり指針」に改めることにいたしました。これは、「確かな学力」の育成に向けた魅力ある授業づくりの「指針」として、その内容を明確に表すためです。

「静岡県の授業づくり指針」は、平成20年3月に告示された学習指導要領に基づき、小・中・高等学校で扱う学習内容を体系的・系統的に捉えた上で、小学校・中学校の9年間で習得すべき内容を明確にすることを中心に、「確実に身に付けさせたい内容」や「発展的な学習の内容例」，さらに『「静岡県ならではの」を生かした内容」等で構成しています。

今、各学校では、授業改善の取組を推進する中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、各教科等の知識・技能を活用する学習活動の充実が一層求められています。そのような活動においては、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等に加え、これらの能力の基盤となる言語能力を育成することが重要であり、校内研修などを通して授業の質を高めるための更なる工夫が求められています。

各学校において、この「静岡県の授業づくり指針」をよりどころとし、子どもの学習の実態に即したカリキュラムの編成や実施に全教職員が一丸となって取り組むことにより、静岡県における授業が高い水準に達し、「確かな学力」が育成されることを願っています。

「静岡県の授業づくり指針」は、作成委員の皆様の多大な御協力を得て作成されました。御指導・御支援いただいた委員の皆様の御尽力に、心から感謝申し上げます。

平成24年3月

静岡県教育委員会 教育長 安倍 徹